

# 四半期報告書

(第5期第2四半期)

セガサミーホールディングス株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	17
3 【役員の状況】 .....	17
第5 【経理の状況】 .....	18
1 【四半期連結財務諸表】 .....	19
2 【その他】 .....	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	37

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第5期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第5期 第2四半期 連結会計期間	第4期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	200,446	125,844	458,977
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△8,484	1,391	△8,224
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△9,554	978	△52,470
純資産額 (百万円)	—	271,767	281,627
総資産額 (百万円)	—	473,412	469,642
1株当たり純資産額 (円)	—	990.09	1,030.09
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (円)	△37.92	3.89	△208.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	52.7	55.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,267	—	△25,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,560	—	△10,399
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,044	—	△7,579
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	140,489	99,975
従業員数 (名)	—	7,158	7,665

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度においては1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有してしている潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結会計期間においては希薄化効果を有してしている潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、次の関係会社の全株式を売却いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)エスアイエレクトロニクス	東京都 港区	244	遊技機	88.1 (88.1)	—

(注) 1 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	7,158 (9,241)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	97 (11)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
遊技機事業	50,682
アミューズメント機器事業	18,533
アミューズメント施設事業	512
コンシューマ事業	19,298
その他事業	—
合計	89,026

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当グループでは遊技機事業につきましては、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
遊技機事業	53,150
アミューズメント機器事業	20,661
アミューズメント施設事業	19,746
コンシューマ事業	31,435
その他事業	851
合計	125,844

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、前年からの原材料価格の高騰による個人消費への影響などから、先行きの不透明さが増しています。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けて多様なゲーム性を持ったパチンコ遊技機の入替が堅調に推移しました。一方、パチスロ遊技機市場においては平成20年3月に「技術上の規格解釈基準」が一部改正され、今後ゲーム性を高めた斬新なパチスロ遊技機の開発・供給により、市場の活性化が期待されています。

アミューズメント業界におきましては、個人消費の低迷などをを受けて、厳しい環境が続いており、ファミリーをはじめ、ライトユーザー層など幅広い顧客ニーズに応じた、市場を牽引する新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、現世代機の普及が進み、海外を中心にゲームソフトの需要拡大が続いています。

このような経営環境のもと、当グループはパチンコ遊技機事業において当期の主力タイトルを当第2四半期で発売し、また前期下期より連結対象となったタイヨーエレクトリック株式会社の業績が寄与し、前年同期の販売台数を大幅に上回りました。パチスロ遊技機事業においては、新基準機への入替需要が拡大した前年同期との比較では販売台数が減少しました。アミューズメント機器事業においては、大型メダルゲーム機を発売しました。コンシューマ事業においては、ゲームソフトの販売が好調に推移し、国内・海外ともに販売本数は前年同期実績を上回りましたが、アミューズメント施設事業においては、既存店舗の売上高が前年同期実績を下回る水準で推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は1,258億44百万円、経常利益は13億91百万円、四半期純利益は9億78百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの概況は下記のとおりです。

#### 《遊技機事業》

パチンコ遊技機事業におきましては、当期の主力タイトルであるサミーブランド『ぱちんこCR北斗の拳』を発売し、当第2四半期連結会計期間のみで12万台を超える販売を記録するなど、パチンコ遊技機全体で13万5千台を販売しました。パチスロ遊技機事業におきましては、サミーブランド『パチスロ桃太郎電鉄』や銀座ブランド『パチスロTHE BLUE HEARTS』などを販売したものの、当第2四半期にて発売を計画していた一部機種の実売を、下期に延期したことなどにより、パチスロ遊技機全体で4万台の販売となりました。

遊技機事業の売上高は533億67百万円、営業利益は32億85百万円となりました。

#### 《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、当期の主力タイトルである大型メダルゲーム『ガリレオファクトリー』を発売しました。

アミューズメント機器事業の売上高は215億62百万円、営業利益は39億37百万円となりました。



#### 《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、個人消費低迷などを受け、郊外店舗を中心に既存店舗の売上高が前年同期実績を下回る水準で推移しているものの、第1四半期から第2四半期にかけて回復の傾向が見られます。なお、当第2四半期において、国内では引き続き収益性及び将来性の低い店舗を中心に12店舗の閉店を行う一方、新規出店を2店舗行った結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は347店舗となっています。

アミューズメント施設事業の売上高は197億48百万円、営業損失は12億44百万円となりました。

#### 《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、海外では『Mario & Sonic at the Olympic Games』などの前期発売タイトルのリピートや、北京オリンピックをモチーフにした『Beijing 2008』など、国内では『ファンタシースターポータブル』などの販売が好調に推移しました。その結果、ゲームソフト販売本数は米国225万本、欧州244万本、日本・その他117万本、合計586万本となりました。

なお、当事業は国内外共に主力のゲームタイトルの販売が下期中心となることから、コンシューマ事業の売上高は314億83百万円、営業損失は18億1百万円となりました。

所在地別の状況で見ますと、日本においては遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業を中心に売上高1,159億26百万円となったものの、遊技機事業における主力製品の販売延期、アミューズメント施設事業における既存店売上高の対前年同期比減少により、営業利益は60億18百万円にとどまりました。海外においては主にコンシューマ事業における家庭用ゲームソフト販売を中心に、北米においては売上高80億19百万円、営業損失6億67百万円、欧州においては売上高78億88百万円、営業損失14億20百万円となりました。オーストラリア、中国を中心としたその他地域では、売上高10億36百万円、営業損失2億81百万円となりました。

## (2) 財政状態

総資産は、土地を中心に固定資産が減少した一方、社債の発行等により現預金が増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して37億69百万円増加し、4,734億12百万円となりました。

流動比率は265.2%となり、高水準となりました。

純資産は、四半期純損失を計上したこと等により、前連結会計年度末と比較して98億60百万円減少し、2,717億67百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して2.6ポイント低下の52.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比べ378億19百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における残高は1,404億89百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を11億42百万円計上したほか、法人税等の支払額・還付額で69億23百万円増加したことなどにより、108億62百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により45億77百万円減少した一方、有形固定資産の売却により208億4百万円増加したことなどにより、161億99百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金が132億44百万円減少し、社債の償還による支出により55億80百万円減少した一方、社債の発行による収入により304億62百万円増加したことなどにより、120億3百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は137億68百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①第1四半期連結会計期間末に計画中であった、株式会社セガにおける神奈川県横浜市の複合施設開発用地につきましては、平成20年8月に売却が完了いたしました。これに伴い土地が226億32百万円減少しております。

②第1四半期連結会計期間末に計画中であった、株式会社トムス・エンタテインメントにおけるアミューズメント施設の新設分割後の株式譲渡契約は解消となりました。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	283,229,476	283,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	10,780
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	2,156,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	3,470
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日～平成21年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）2	発行価格 3,470 資本組入額 1,735
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問並びに従業員の何れかの地位を有していることを要す。ただし、新株予約権者が、法令もしくは任期満了・定年による退任・退職、グループ会社間での転籍、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、当該死亡時に行使されていなかった新株予約権の限度で当該新株予約権者の法定相続人がこれを承継し行使できる。</p> <p>新株予約権者の法定相続人以外の者に対する新株予約権の譲渡または、担保権の設定をすることはできない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2 提出日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」並びに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、平成17年11月18日付の株式分割（1株につき2株の割合）に伴う調整を行っております。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件  
(注) 2に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	23,039
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,303,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



- イ. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件  
(注) 2 に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編成対象会社による新株予約権の取得事由  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	283,229	—	29,953	—	29,945

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
里見 治	板橋区双葉町	43,569	15.38
セガサミーホールディングス 株式会社	港区東新橋1-9-2	31,299	11.05
メロンバンクエヌエーتریテイ ークライアントオムニバス 常任代理人株式会社三菱東京UF J銀行	千代田区丸の内2-7-1	23,182	8.19
ヒーローアンドカンパニー 常任代理人株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部	千代田区丸の内1-3-2	15,983	5.64
有限会社エフエスシー	板橋区双葉町31-7	14,172	5.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	10,284	3.63
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー 常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町6-7	9,723	3.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海1-8-11	6,769	2.39
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	6,586	2.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海1-8-11	2,961	1.05
計	—	164,533	58.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,284千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,769千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,586千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,961千株

- 2 当第2四半期会計期間において、マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者である以下の法人から、平成20年8月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日平成20年8月6日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マッケンジー・キャンディル・ インベストメント・マネジメン ト・リミテッド	カナダ、V6E 3R5、ブリティッシュ・コロ ンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョー ジア・ストリート2150-1055	24,032	8.49
マッケンジー・ファイナンシャ ル・コーポレーション	カナダ、M5V 3K1、オンタリオ州、トロ ント、クィーン・ストリート・ウエスト180	980	0.35
計	—	25,012	8.83

- 3 当第2四半期会計期間において、次の法人から、平成20年8月19日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 平成20年8月14日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国90067 カリフォルニア州ロス・アンゼルス、センチュリー・パーク・イースト 2049番地 20階	19,425	6.86

- 4 当第2四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者である以下の法人から、平成20年9月22日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 平成20年9月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,152	7.12
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴオンシャー・ストリート82	379	0.13
計	—	20,531	7.25

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,299,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,676,100	2,496,761	—
単元未満株式	普通株式 2,254,176	—	—
発行済株式総数	283,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,496,761	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,100株(議決権251個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	港区東新橋1-9-2	31,299,200	—	31,299,200	11.05
計	—	31,299,200	—	31,299,200	11.05

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が168株(議決権1個)あります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,359	1,285	1,105	1,065	1,293	1,051
最低(円)	1,067	1,015	925	883	976	903

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	117,257	101,539
受取手形及び売掛金	78,163	72,541
有価証券	26,473	2,495
商品及び製品	10,834	13,727
仕掛品	5,856	3,181
原材料及び貯蔵品	31,107	34,526
その他	37,480	47,597
貸倒引当金	△609	△571
流動資産合計	306,565	275,038
固定資産		
有形固定資産		
土地	23,863	48,810
その他(純額)	※1 54,540	※1 55,218
有形固定資産合計	78,403	104,029
無形固定資産		
のれん	12,030	13,524
その他	6,990	6,692
無形固定資産合計	19,021	20,217
投資その他の資産		
投資有価証券	37,996	35,608
その他	38,861	42,180
貸倒引当金	△7,436	△7,430
投資その他の資産合計	69,421	70,358
固定資産合計	166,846	194,604
資産合計	473,412	469,642

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,822	49,496
短期借入金	18,805	27,455
未払法人税等	4,031	3,180
引当金	2,343	3,051
その他	33,593	49,679
流動負債合計	115,595	132,863
固定負債		
社債	55,513	25,679
長期借入金	7,348	6,988
退職給付引当金	9,638	9,269
役員退職慰労引当金	2,049	2,094
その他	11,499	11,119
固定負債合計	86,048	55,151
負債合計	201,644	188,014
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	171,088	171,092
利益剰余金	136,845	150,888
自己株式	△73,685	△73,680
株主資本合計	264,201	278,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,181	597
繰延ヘッジ損益	△1	△2
土地再評価差額金	△6,287	△6,980
為替換算調整勘定	△12,660	△12,347
評価・換算差額等合計	△14,767	△18,733
新株予約権	1,269	1,070
少数株主持分	21,064	21,038
純資産合計	271,767	281,627
負債純資産合計	473,412	469,642

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	200,446
売上原価	151,354
売上総利益	49,091
販売費及び一般管理費	※1 56,670
営業損失(△)	△7,578
営業外収益	
受取利息	341
受取配当金	213
還付加算金	514
その他	1,039
営業外収益合計	2,109
営業外費用	
支払利息	441
持分法による投資損失	94
デリバティブ評価損	468
社債発行費	487
開発仕掛品処分損	789
その他	734
営業外費用合計	3,015
経常損失(△)	△8,484
特別利益	
固定資産売却益	556
貸倒引当金戻入額	80
関係会社株式売却益	382
原状回復費戻入益	519
その他	119
特別利益合計	1,659
特別損失	
固定資産売却損	35
減損損失	1,557
投資有価証券評価損	249
その他	621
特別損失合計	2,463
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,289
法人税、住民税及び事業税	※2 451
法人税等還付税額	△722
法人税等合計	△270
少数株主利益	535
四半期純損失(△)	△9,554



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	125,844
売上原価	92,861
売上総利益	32,983
販売費及び一般管理費	※1 30,272
営業利益	2,711
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	53
還付加算金	384
デリバティブ評価益	191
その他	434
営業外収益合計	1,234
営業外費用	
支払利息	198
持分法による投資損失	59
社債発行費	487
開発仕掛品処分損	789
為替差損	600
その他	419
営業外費用合計	2,554
経常利益	1,391
特別利益	
固定資産売却益	502
貸倒引当金戻入額	3
関係会社株式売却益	382
原状回復費戻入益	488
その他	126
特別利益合計	1,502
特別損失	
減損損失	1,188
投資有価証券評価損	114
その他	448
特別損失合計	1,750
税金等調整前四半期純利益	1,142
法人税、住民税及び事業税	※2 △302
法人税等還付税額	△0
法人税等合計	△302
少数株主利益	466
四半期純利益	978

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失(△)	△9,289
減価償却費	11,959
減損損失	1,557
アミューズメント施設機器振替額	△3,929
遊技機レンタル資産振替額	△39
固定資産売却損益(△は益)	△521
固定資産除却損	296
関係会社株式売却損益(△は益)	△382
投資有価証券評価損益(△は益)	249
投資事業組合運用損益(△は益)	△196
のれん償却額	1,052
貸倒引当金の増減額(△は減少)	55
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△40
退職給付引当金の増減額(△は減少)	403
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△14
賞与引当金の増減額(△は減少)	△655
受取利息及び受取配当金	△555
支払利息	441
為替差損益(△は益)	△65
持分法による投資損益(△は益)	94
売上債権の増減額(△は増加)	△4,785
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,426
仕入債務の増減額(△は減少)	7,434
預り保証金の増減額(△は減少)	△346
その他	1,702
<b>小計</b>	<b>7,852</b>
利息及び配当金の受取額	760
利息の支払額	△463
法人税等の支払額	△8,119
法人税等の還付額	13,237
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,267</b>

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,641
定期預金の払戻による収入	1,971
有価証券の償還による収入	1,300
有形固定資産の取得による支出	△8,554
有形固定資産の売却による収入	20,895
無形固定資産の取得による支出	△1,356
無形固定資産の売却による収入	52
投資有価証券の取得による支出	△1,003
投資有価証券の償還による収入	1,996
投資事業組合への出資による支出	△800
投資事業組合からの分配による収入	290
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△212
関係会社株式の取得による支出	△459
貸付けによる支出	△45
貸付金の回収による収入	102
敷金の差入による支出	△671
敷金の回収による収入	2,652
その他	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,839
長期借入れによる収入	1,020
長期借入金の返済による支出	△473
社債の発行による収入	30,462
社債の償還による支出	△5,590
少数株主からの払込みによる収入	11
配当金の支払額	△3,787
少数株主への配当金の支払額	△282
その他	△476
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40,514
現金及び現金同等物の期首残高	99,975
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 140,489

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 連結子会社の数 72社 ㈱AGスクエアは新規設立出資により、第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。 また、㈱レシピは連結子会社との合併により、㈱キュールは重要性が低下したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 なお、セガサミーメディア㈱は連結子会社との合併により、Sem Communications Pte. Ltd. 他1社は会社清算により、㈱エスアイエレクトロニクスは保有株式の売却により、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p>
2	<p>持分法の適用範囲の変更 持分法を適用した関連会社の数 10社 当第2四半期連結会計期間より有限責任事業組合アンパンマンデジタルは持分法適用関連会社となりました。</p>
3	<p>会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については主として総平均法による原価法から主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 (2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、リース資産が有形固定資産に320百万円、無形固定資産に64百万円計上されております。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算出しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## 【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
一部の機械及び装置について、法人税法の改正による法定耐用年数の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。当該変更に伴う当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
※1 有形固定資産の減価償却累計額 115,206百万円			※1 有形固定資産の減価償却累計額 112,645百万円		
2 保証債務			2 保証債務		
被保証者	金額	内容	被保証者	金額	内容
(株)ディンプス	194百万円	銀行借入 保証	(株)ディンプス	400百万円	銀行借入 保証
オリックス・プレ ミアム(有)	140百万円	リース債務	オリックス・プレ ミアム(有)	181百万円	リース債務
有限責任中間 法人電子認証 システム協議会	17百万円	リース債務	有限責任中間 法人電子認証 システム協議会	33百万円	リース債務
Sega Shanghai & Co., Ltd.	77百万円	銀行借入 連帯保証	フィールズ(株)	10百万円	組合加盟 連帯保証
			Sega Shanghai & Co., Ltd.	42百万円	銀行借入 連帯保証

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	11,283 百万円
販売手数料	2,668
給与手当	8,772
賞与引当金繰入額	1,193
役員賞与引当金繰入額	77
退職給付費用	768
役員退職慰労引当金繰入額	94
研究開発費	10,142
貸倒引当金繰入額	214
※2 当第2四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	7,201 百万円
販売手数料	2,102
給与手当	4,185
賞与引当金繰入額	644
役員賞与引当金繰入額	63
退職給付費用	367
役員退職慰労引当金繰入額	50
研究開発費	5,020
貸倒引当金繰入額	145
※2 当第2四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	117,257百万円
有価証券	26,473
計	143,730
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,243
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	△998
現金及び現金同等物	140,489

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	283,229,476

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,299,283

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	1,194
連結子会社	—	—	74
合計	—	—	1,269

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	3,779	15	平成20年3月31日	平成20年6月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,778	15	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日) 及び 当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。



(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 英ポンド	6,199	—	5,550	△648
	売建 英ポンド	3,030	—	3,318	288
合計		9,229	—	8,868	△360

(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 67百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	㈱セガトイズ	㈱トムス・エンタテインメント
付与対象者の区分及び人数(名)	㈱セガトイズの従業員 127 ㈱セガトイズの子会社の取締役 4 ㈱セガトイズの子会社の従業員 36	㈱トムス・エンタテインメントの取締役 5
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 751,500	普通株式 240,000
付与日	平成20年9月5日	平成20年8月28日
権利確定条件	新株予約権者が権利行使時において㈱セガトイズの従業員または㈱セガトイズの子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合、その他正当な理由がある場合において、㈱セガトイズの取締役会が新株予約権の継続保有を相当と認める場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人が新株予約権を相続するものとする。 その他の条件については、㈱セガトイズと新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	付与日(平成20年8月28日)から権利確定日(平成23年8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年9月5日～平成22年6月30日	平成20年8月28日～平成23年8月31日
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日	平成23年9月1日～平成28年8月31日
権利行使価格(円)	280	268
付与日における公正な評価単価(円)	90	62.06

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,150	20,661	19,746	31,435	851	125,844	—	125,844
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	216	901	2	48	253	1,422	(1,422)	—
計	53,367	21,562	19,748	31,483	1,105	127,267	(1,422)	125,844
営業利益 (又は営業損失△)	3,285	3,937	△1,244	△1,801	157	4,334	(1,623)	2,711

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,233	34,420	37,168	61,935	1,688	200,446	—	200,446
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	421	1,663	4	83	517	2,689	(2,689)	—
計	65,655	36,083	37,173	62,018	2,205	203,136	(2,689)	200,446
営業利益 (又は営業損失△)	△1,065	4,641	△2,822	△5,916	236	△4,926	(2,652)	△7,578

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	111,476	6,961	6,708	697	125,844	—	125,844
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,450	1,057	1,179	338	7,027	(7,027)	—
計	115,926	8,019	7,888	1,036	132,871	(7,027)	125,844
営業利益 (又は営業損失△)	6,018	△667	△1,420	△281	3,648	(936)	2,711

- (注) 1 国又は地域は地理的の近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米・・・・・・米国  
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、フランス、ドイツ他  
 (3) その他・・・・・・オーストラリア、中国、台湾他

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	165,854	16,965	15,464	2,161	200,446	—	200,446
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,317	2,267	1,280	597	14,463	(14,463)	—
計	176,172	19,232	16,745	2,759	214,910	(14,463)	200,446
営業利益 (又は営業損失△)	△4,871	△700	△1,071	223	△6,419	(1,159)	△7,578

- (注) 1 国又は地域は地理的の近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米・・・・・・米国  
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、フランス、ドイツ他  
 (3) その他・・・・・・オーストラリア、中国、台湾他

## 【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,772	7,459	1,851	19,083
II 連結売上高(百万円)				125,844
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	5.9	1.5	15.2

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米・・・・・・米国  
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他  
 (3) その他・・・・・・中国、台湾他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	20,665	16,338	4,571	41,574
II 連結売上高(百万円)				200,446
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.3	8.1	2.3	20.7

- (注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 北米・・・・・・米国  
 (2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他  
 (3) その他・・・・・・中国、台湾他  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

## (企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
990.09円	1,030.09円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	271,767	281,627
純資産の部から控除する金額(百万円)	22,333	22,108
(うち新株予約権(百万円))	1,269	1,070
(うち少数株主持分(百万円))	21,064	21,038
普通株式に係る純資産額(百万円)	249,433	259,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	251,930	251,937

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △37.92円	1株当たり四半期純利益金額 3.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 一円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△9,554	978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△9,554	978
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,934	251,932
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## (重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### (1) 訴訟について

サミー株式会社が製造販売したパチスロ遊技機「北斗の拳」に対して、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているとして、平成17年12月27日付で210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。その後、平成19年5月22日付で東京地方裁判所は同社の請求を棄却する判決を下しました。同社はこの判決を不服として、平成19年6月4日付で知的財産高等裁判所に控訴し、現在審理中であります。

なお、サミー株式会社は本件訴訟の対象権利に対して、無効審判請求を提起しております。

特許第3069092号について、特許庁は平成19年10月2日付で特許を一部無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、同社が訂正審判申立をしたため、平成20年3月21日付で審判官（特許庁）へ差し戻されております。

特許第3708056号について、特許庁は平成18年10月17日付で特許を無効とする判断を下し、知的財産高等裁判所において審決取消について審理中でしたが、平成19年11月14日付にて同社の審決取消の訴えを棄却しました。さらに同社は平成19年11月27日付で最高裁判所に上告及び上告受理の申立を行い審理中でしたが、平成20年5月8日付にて同社の上告を棄却し、上告を受理しない旨の決定がなされたため、無効が確定いたしました。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となる同社の特許等については、権利の侵害にはあたらないものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 中間配当について

第5期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当につきましては、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 3,778百万円   |
| ② 1株当たりの金額           | 15円        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月2日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。





# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

セガサミーホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年11月13日
<b>【会社名】</b>	セガサミーホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	SEGA SAMMY HOLDINGS INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長兼社長 里 見 治
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 里見治は、当社の第5期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成 20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

